

小規模特認校(江戸川小中学校)のお知らせ

1. 小規模特認校とは

江戸川小中学校を「小規模特認校」として指定し、少人数での教育の良さを生かした、きめ細やかな指導や特色ある教育を行います。従来の通学区域は残したまま、通学区域に関係なく市内のどこからでも就学を認める制度です。

2. 指定する学校

春日部市立江戸川小中学校
(春日部市上吉妻1)



3. 就学の条件

- ・児童生徒が市内に住民登録をしていること
- ・通学は、保護者の負担と責任において行うこと（公共交通機関の利用も可能）
- ・原則、江戸川小中学校に卒業までの間在籍できること
- ・江戸川小中学校の教育活動に賛同し、協力すること
- ・PTA 活動に協力できること

4. 各学年の受入れ人数

令和2年度の各学年の受入れ人数については、11月上旬に市ホームページ等でお知らせします。※受入れ人数を超える申請があった場合は、公開による抽選を行います。また、就学にあたり校長と面談（就学を希望する理由等）を行います。

5. 学校説明会について

保護者を対象に、令和元年11月5日（火）午後1時40分より、春日部市立江戸川小中学校（Tel 748-1020）において開催します。参加希望の方は、令和元年10月29日（火）までに、直接学校にお申し込みください。

主な特色ある教育

- 小学5年生からの「50分授業」「一部教科担任制」の導入、部活動への参加
- 少人数指導等による「分かる授業」の実施
- 小学1年生からの外国語活動
- 心を耕す異学年交流の推進
- 縄跳び（校技）での体力づくり
- 小学生の水泳授業への民間施設の活用

申請方法

「春日部市小規模特認校就学申請書」を教育委員会学務課（教育センター1階）に提出してください。申請書は学務課（教育センター1階）の窓口で配付しています。ホームページからもダウンロードできます。

申請期間 令和元年11月1日（金）～12月10日（火）

用意するもの 印鑑・本人であることが確認できるもの

申請先・問い合わせ

春日部市教育委員会 学務課学事担当（教育センター1階）

所在地 春日部市粕壁東3丁目2番15号（Tel 763-2447）

※詳細につきましては市ホームページをご覧ください。